

注3

大学番号：私408

[平成20年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

立命館大学 薬学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館

平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名：生命科学部・薬学部事務室

職名・氏名 事務長 工藤 隼三男

電話番号 077-561-5021

(夜間) 077-561-5021

F A X 077-561-2629

e-mail kudo@st.ritsumei.ac.jp

(注)1 「計画の区分」は事前伺い手続き時の設置計画の概要の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「 大学大学院 ……」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載いただき、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 大学 学部

(学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「 大学」

・学部の設置の場合：「 大学 学部」

・学部の学科の設置の場合：「 大学 学部 学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「 短期大学 学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「 大学大学院 研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「 大学 学部 学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 立命館

(2) 大学名

立命館大学

(3) 大学の位置

〒525-8577

滋賀県草津市野路東1-1-1

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の7)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	ナガタ トヨオミ 長田 豊臣 (平成19年2月)		
学長	カワグチ キヨフミ 川口 清史 (平成19年1月)		
学部長	キタ ヤスユキ 北 泰行 (平成19年1月)	イマムラ ノブタカ 今村 信孝 (平成23年4月)	「立命館大学学部長選挙規程」において、学部長の任期は3年であり北泰行学部長任期満了に伴い学部長選挙を実施、新学部長として今村信孝を選出したため(23)
副学部長		アサノ シンジ 浅野 真司 (平成23年4月) イマムラ ノブタカ 今村 信孝 (平成22年4月) カトウ ミノル 加藤 稔 (平成20年4月)	選任のため平成23年4月1日変更(23) 選任のため平成22年4月1日変更(22) 認可時以降、選任したため平成20年4月1日変更(20)
副学部長		ツチヤ トモフサ 土屋 友房 (平成23年4月) フジタ タクヤ 藤田 卓也 (平成20年4月)	教学上、体制の充実を図るため副学部長を復活させたため(23) 副学部長増員体制の解消(22) 認可時以降、選任したため平成20年4月1日変更(20)
副学部長		スズキ ケンジ 鈴木 健二 (平成24年4月) フジタ ノリヒサ 藤田 典久 (平成21年4月)	選任のため平成24年4月1日変更(24) 教学上、体制の充実を図るため副学部長を増員したため(21) 平成21年4月1日変更(21)
副学部長		ハットリ ナオキ 服部 尚樹 (平成24年4月)	教学上、体制の充実を図るため副学部長を増員したため(24) 平成24年4月1日変更(24)
学科長等		ハットリ ナオキ 服部 尚樹 (平成23年4月) カトウ ミノル 加藤 稔 (平成22年4月) イマムラ ノブタカ 今村 信孝 (平成20年4月)	学科長を廃止し、副学部長を1名追加したため(24) 選任のため平成23年4月1日変更(23) 選任のため平成22年4月1日変更(22) 認可時以降、選任したため平成20年4月1日変更(20)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 (21)

平成24年度に報告する内容 (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称，定員，入学者の状況等

- (注)・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は，平成21年度開設の4年制の学科の場合（平成24年度までの4年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し，5年以上の場合には欄を設けてください。）

(5) - 調査対象学部等の名称，定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
薬学部 薬学科 学士(薬学)	6年	100人	- 年次 人	600人	

- (注)・ 定員を変更した場合は，「備考」に変更前的人数，変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期										
A 入学定員	100人 () []	人	人	人	1.10倍									
志願者数	1,853 () []	() () []	1,775 () []	() () []	1,509 () []	() () []	2,116 () []	() () []	2,235 () []	() () []	() () []	() () []		
受験者数	1,757 () []	() () []	1,710 () []	() () []	1,437 () []	() () []	2,048 () []	() () []	2,155 () []	() () []	() () []	() () []		
合格者数	467 () []	() () []	639 () []	() () []	714 () []	() () []	688 () []	() () []	644 () []	() () []	() () []	() () []		
B 入学者数	98 () []	() () []	99 () []	() () []	142 () []	() () []	110 () []	() () []	101 () []	() () []	() () []	() () []		
入学定員超過率 B/A	0.98		0.99		1.42		1.10		1.01					

- (注)・ 数字は，平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には，編入学の状況について**外数**で記入してください。なお，編入学を複数年次で行っている場合には，(())書きとするなどし，その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には，留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により，我が国の大学(大学院を含む。) ，短期大学，高等専門学校，専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は，その他の学期欄は「-」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については，**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出**してください。なお，計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 98	[-] -	[-] 99	[-] -	[-] 142	[-] -	[-] 110	[-] -	[-] 101	[-] -	[]	[]	
2年次			[-] 97	[-] -	[-] 99	[-] -	[-] 145	[-] -	[-] 113	[-] -	[]	[]	
3年次					[-] 93	[-] -	[-] 92	[-] -	[-] 134	[-] -	[]	[]	
4年次							[-] 93	[-] -	[-] 91	[-] -	[]	[]	
5年次									[-] 92	[-] -	[]	[]	
6年次											[]	[]	
計	[-] 98		[-] 196		[-] 334		[-] 440		[-] 531		[]	[]	

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「 - 」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「 - 」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成20年度 入学者	98 人	3 人	平成20年度	1 人	0 人	他大学受験(1名)	3.1 %
			平成21年度	0 人	0 人		
			平成22年度	0 人	0 人		
			平成23年度	1 人	0 人	他学部への転籍(1名)	
			平成24年度	1 人	0 人	就学意志無し(1名)	
平成21年度 入学者	99 人	5 人	平成21年度	4 人	0 人	他大学受験(2名)、就学意志無し(1名)、 経済的理由(1名)	5.1 %
			平成22年度	0 人	0 人		
			平成23年度	1 人	0 人	他大学受験(1名)	
			平成24年度	0 人	0 人		
平成22年度 入学者	142 人	4 人	平成22年度	2 人	0 人	他大学受験(2名)	2.8 %
			平成23年度	2 人	0 人	他大学受験(2名)	
			平成24年度	0 人	0 人		
平成23年度 入学者	111 人	8 人	平成23年度	7 人	0 人	他大学受験(4名)、就学意志なし(1名)、 経済的理由(1名)、その他(1名)	7.2 %
			平成24年度	1 人	0 人	経済的理由(1名)	
平成24年度 入学者	101 人	0 人	平成24年度	0 人	0 人		0.0 %
合 計	551 人	20 人					3.6 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、[当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計]を、[当該対象年度の入学者数]で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
	<p>1. 大学設置基準第18条第3項を踏まえ、学生の定員管理を適正に行うこと。</p>	<p>平成20年度は入学定員100名に対して、入学者数98名の入学定員超過率0.98倍となった。来年度も学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(20)</p> <p>平成21年度(2009年度)は入学定員100名に対して、入学者数99名の入学定員超過率0.99倍となった。引き続き学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(21)</p> <p>平成22年度(2010年度)は、入学定員100名に対して、入学者数142名の入学定員超過率1.42倍となった。現在の収容定員超過率は、1.12倍となっている。 入学定員の超過については、大学として重く受け止め、入学者への教育的手立てを取る一方で、手続き率の読み違いの原因の究明と次年度取り得る方策の検討を真摯に行っている。その検討結果を踏まえ、次年度は定員管理を一層厳格に行うこととする。(22)</p> <p>平成23年度(2011年度)は、入学定員100名に対して、入学者数110名の入学定員超過率1.10倍となった。引き続き学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(23)</p> <p>平成24年度(2012年度)は、入学定員100名に対して、入学者数101名、入学定員超過率1.01倍となった。引き続き学生の定員管理を適正に行うよう努力する。(24)</p>	<p>該当なし</p>
<p>認可時 (19年12月3日)</p>	<p>2. 実務実習については、関係機関との確実な連携を図り、必要な実習先を確保するとともに、十分な教育効果を上げることができるよう着実に実施すること。</p>	<p>設置認可許可後、有限責任中間法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構(以下調整機構)への加盟申請(設置認可時点では、オブザーバー資格での加入)および特定非営利活動法人 薬学共用試験センターへの入会申込中である。今後も調整機構との連携のもと5年次での長期実務実習を円滑に行うとともに、CBT、OSCE構築への協力を行いたい。また、2008年9月には5回生における長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師(認定実務実習指導薬剤師)を養成するためのワークショップ「第20回薬剤師のためのワークショップ in 近畿(主催:薬学教育協議会)」を滋賀県病院薬剤師会・薬剤師会と合同で本学において開催することが決定しており、滋賀県内の認定実務実習指導薬剤師の養成にも積極的に参加することで、滋賀県で唯一の薬学部としての期待に応えていきたい。(20)</p> <p>実務実習の実習先確保については、一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構(以下調整機構)への加盟が認められ、調整機構と連携して行う事となった。平成20年度(2008年度)については、調整機構として100%の実習先を確保する事ができたが、本学が実習を行う平成24年度までに受入人数をさらに確保する必要がある。平成20年度(2008年度)は、「薬剤師のためのワークショップ in 近畿」開催に協力する事で、認定実務実習指導薬剤師の育成に努めたが、今後は同時に滋賀県内の病院、薬局へ依頼訪問するなど直接的な働きかけを行い、受入人数の拡大を図りたい。また、本学としては平成20年度(2008年度)に実務実習に関する委員会を立ち上げ、実習先を確保するための体制を整えた。(21)</p> <p>平成21年度(2009年度)についても、引き続き一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携や、認定実務実習指導薬剤師の育成に関わることで、実習先の確保に向けての活動を行った。また、1回生次の早期体験学習を通じ、滋賀県内の病院、薬局への訪問も行い、実務実習の際の学生受入について直接的な働きかけを行った。(22)</p> <p>平成22年度(2010年度)についても、昨年度に引き続き、一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携や、認定実務実習指導薬剤師の育成に関わることで、実習先の確保に向けての活動を行った。また、滋賀県薬剤師会が主催する「薬学生実務実習受入対策部会」や日本薬剤師会が主催する「薬局実務実習受入に関する近畿地区ブロック会議」等へも積極的に出席し、実務実習が十分な教育効果を上げることができるよう準備を行っている。さらに1回生次の早期体験学習を通じ、滋賀県内の病院、薬局への訪問も行い、実務実習の際の学生受入について直接的な働きかけを行った。(23)</p> <p>平成23年度(2011年度)については、昨年度に引き続き、一般社団法人薬学教育協議会、病院・薬局実務実習近畿地区調整機構との連携や、認定実務実習指導薬剤師の育成に関わり、実習先の確保に向けて活動を行った。滋賀県薬剤師会が主催する「薬学生実務実習受入対策部会」、日本薬剤師会が主催の「薬局実務実習受入に関する近畿地区ブロック会議」へ出席し、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県等の病院・薬局実務実習受入先を決定した。平成24年度から実務実習を開始した。(24)</p>	<p>該当なし</p>

<p>認可時 (19年12月3日)</p>	<p>3. 地域の人材需要を反映した教育の充実と卒業後の進路の確保に努めること。</p>	<p>製薬業界関係者と薬学教員との懇談会を実施し、薬学部における教育研究内容についての紹介を行った。今後においても、キャリアオフィスをはじめ、校友会等の全学的な連携支援により、地域の人財需要をタイムリーに把握し、地域企業とのネットワークを構築しつつ、進路開拓を推進していく。(20)</p> <p>主に早期体験学習を通じて、製薬企業、病院、薬局との連携を強化した。実施前には、滋賀県薬剤師会の協力のもと、事前の受入薬局打合会を開催することで教育の充実を図り、実施後に早期体験学習情報交換会を行い、薬学生の考えや学習への取り組みについて紹介した。また、平成20年(2008年)10月に化学系企業と連携し、業界・職種に関する懇談会を開催した。今後も積極的に学外と連携し、産官学の情報を共有し、人材需要の把握に努める。(21)</p> <p>昨年に引き続き、早期体験学習を通じて近畿地区の薬剤師会、病院、薬局とのネットワークを広げつつある。また、平成21年度(2009年度)は様々な業種から複数企業を招き進路就職セミナーを4回実施するなど、人材需要に関する情報収集および進路確保に努めた。さらには、第42回日本薬剤師会学術大会「薬学生による公開シンポジウム」に薬学部生全員を出席させ、現場で活躍する薬剤師との交流を深めた。今後においても、正課内外問わず、学生自らが卒業後の進路について考える機会を設けていきたい。(22)</p> <p>昨年、一昨年に引き続き、1回生次の早期体験学習を通じて近畿地区の薬剤師会、病院、薬局とのネットワークを広げつつある。また、平成22年度(2010年度)は、薬を取り巻く業界・食品業界や化学系業界から複数企業を招き、学部執行部との懇談会を3回実施した。これらの懇談会を通じて、人材需要に関する情報収集および進路確保に努めた。さらに、滋賀県薬剤師会の現場で活躍する病院薬剤師を講師として招聘し、3回生を対象とした講演会を開催した。今後においても、このような機会を通じて、薬剤師会や地域社会とのつながりを持ち、今後の就職に關した連携の強化を行うと共に学生を社会人と接触させ、学生自らが卒業後の進路について考える機会を設けていきたい。(23)</p> <p>1回生次の早期体験学習を通じて、近畿地区の薬剤師会、病院、薬局とのネットワークを広げてきた。滋賀県薬剤師会、滋賀県薬業協会、病院薬剤師会、医師会とはセミナー開催、通常総会での講演を通じて医療・薬学の発展に貢献してきた。2011年度は本学と関西医科大学が主催し、滋賀県薬剤師会の共催を得た「薬剤師コミュニケーションセミナー」を2回開催した。また、進路支援については、9月に1回生向けのモチベーション向上のキャリアガイダンス、2~4回生には薬剤師を招いて、キャリアセミナーを開催し、卒業後の進路について考える機会を次年度以降も設ける予定である。(24)</p>	<p>該当なし</p>																																																		
<p>設置計画履行状況調査時 (21年1月)</p>	<p>1. 立命館大学生命科学部応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科の入学定員超過の是正に努めること。</p>	<p>指摘を受けた生命科学部応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科の定員超過は、平成20年度(2008年度)は学部開設初年度であり、過去のデータがなく入学手続き数の歩留まり率を読み誤ったことに起因していた。</p> <p>改善に向けて、以下の具体的な取り組みを行った。</p> <p>1)平成20年度(2008年度)入試データの丁寧な分析をおこなうとともに、平成20年(2008年)4月に新入生を対象とした入試に関するアンケート調査を行い、入試に関する動向データを分析し、平成21年度(2009年度)入試の合否判定作業に活かした。</p> <p>2)平成21年度(2009年度)の同学部の入試合否判定に際し、入学定員を遵守し定員超過を出さないように、関係データのより精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定を行った(応用化学科と生命医科学科で追加合格)。</p> <p>平成21年(2009年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。</p> <p>3)平成20年度(2008年度)入学者に対しては、教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を行ってきた。</p> <p>今後も引き続き学生の定員管理を適正に行い、入学定員の遵守に努める。</p> <p><立命館大学生命科学部の入学定員状況> *小数点以下第3位切り捨て、各年度とも5月1日現在数</p> <table border="1" data-bbox="598 1787 1037 1989"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部</th> <th rowspan="2">学科</th> <th colspan="2">対象年度</th> <th rowspan="2">平均入学定員超過率</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">立命館大学 生命科学部</td> <td rowspan="3">応用化学科</td> <td>入学定員</td> <td>80</td> <td>80</td> <td rowspan="12">1.19</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>111</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率</td> <td>1.38</td> <td>0.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生物工学科</td> <td>入学定員</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>113</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率</td> <td>1.41</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生命情報学科</td> <td>入学定員</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>78</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率</td> <td>1.30</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生命医科学科</td> <td>入学定員</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>92</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>入学定員超過率</td> <td>1.53</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	対象年度		平均入学定員超過率	区分	平成20年度	平成21年度	立命館大学 生命科学部	応用化学科	入学定員	80	80	1.19	入学者	111	71	入学定員超過率	1.38	0.88	生物工学科	入学定員	80	80	入学者	113	81	入学定員超過率	1.41	1.01	生命情報学科	入学定員	60	60	入学者	78	63	入学定員超過率	1.30	1.05	生命医科学科	入学定員	60	60	入学者	92	61	入学定員超過率	1.53	1.01	<p>(21)</p>
学部	学科	対象年度			平均入学定員超過率																																																
		区分	平成20年度	平成21年度																																																	
立命館大学 生命科学部	応用化学科	入学定員	80	80	1.19																																																
		入学者	111	71																																																	
		入学定員超過率	1.38	0.88																																																	
	生物工学科	入学定員	80	80																																																	
		入学者	113	81																																																	
		入学定員超過率	1.41	1.01																																																	
	生命情報学科	入学定員	60	60																																																	
		入学者	78	63																																																	
		入学定員超過率	1.30	1.05																																																	
	生命医科学科	入学定員	60	60																																																	
		入学者	92	61																																																	
		入学定員超過率	1.53	1.01																																																	

設置計画履行状況
調査時
(21年1月)

1. 立命館大学生命科学部応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科の入学定員超過の是正に努めること。

平成22年度(2010年度)の同学部の入試判定に際しては、平成21年度(2009年度)に引き続き、入学定員を遵守し定員超過を出さないように関係データの精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定を行った(全学科で追加合格)。
平成22年(2010年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。
平成20年度(2008年度)入学者に対しては、引き続き教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を行ってきた。

学部	学科	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平均入学定員超過率
立命館大学 生命科学部	応用化学科	入学定員	80	80	80	1.14
		入学者	111	71	80	
		入学定員超過率	1.38	0.88	1.00	
	生物工学科	入学定員	80	80	80	
		入学者	113	81	77	
		入学定員超過率	1.41	1.01	0.96	
	生命情報学科	入学定員	60	60	60	
		入学者	78	63	66	
		入学定員超過率	1.3	1.05	1.1	
	生命医科学科	入学定員	60	60	60	
		入学者	92	61	75	
		入学定員超過率	1.53	1.01	1.25	

(22)

該当なし

平成23年度(2011年度)の同学部の入試判定に際しては、平成22年度(2010年度)に引き続き、入学定員を遵守し定員超過を出さないように関係データの精緻な分析を行ったうえで一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合には追加合格を出すという方針で合否判定を行った(結果、全学科で追加合格は出していない)。
平成23年(2011年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりであり、入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。
平成20年度(2008年度)入学者に対しては、引き続き教育研究条件が低下しないように十分に配慮するとともに、綿密な指導・援助を行ってきた。

学部	学科	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平均入学定員超過率
立命館大学 生命科学部	応用化学科	入学定員	80	80	80	80	1.14
		入学者	111	71	80	84	
		入学定員超過率	1.38	0.88	1.00	1.05	
	生物工学科	入学定員	80	80	80	80	
		入学者	113	81	77	89	
		入学定員超過率	1.41	1.01	0.96	1.11	
	生命情報学科	入学定員	60	60	60	60	
		入学者	78	63	66	66	
		入学定員超過率	1.3	1.05	1.1	1.1	
	生命医科学科	入学定員	60	60	60	60	
		入学者	92	61	75	76	
		入学定員超過率	1.53	1.01	1.25	1.26	

(23)

平成24年度(2012年度)の同学部の入試判定に際しては、平成23年度(2011年度)に引き続き、入学定員を遵守し定員超過を出さないように過去のデータを精緻に分析し一般入試の合格発表数を極力抑え、定員に満たない場合に追加合格を出す方針で、合否判定を行った(結果、追加合格は全学科出していない)。
平成24年(2012年)5月1日現在の入学者数および定員充足状況は下表のとおりで入学定員の遵守はほぼ達成できたといえる。
引き続き在学者の教育研究条件が低下しないように十分配慮し、定員を遵守する。

学部	学科	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均入学定員超過率
立命館大学 生命科学部	応用化学科	入学定員	80	80	80	80	1.06
		入学者	71	80	84	98	
		入学定員超過率	0.88	1.00	1.05	1.22	
	生物工学科	入学定員	80	80	80	80	
		入学者	81	77	89	91	
		入学定員超過率	1.01	0.96	1.11	1.13	
	生命情報学科	入学定員	60	60	60	60	
		入学者	63	66	66	67	
		入学定員超過率	1.05	1.10	1.10	1.11	
	生命医科学科	入学定員	60	60	60	60	
		入学者	61	75	76	57	
		入学定員超過率	1.01	1.25	1.26	0.95	

(24)

- (注)・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

< 薬学部 薬学科 >

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況，今後の見通しなど
該当なし	

- (注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で，設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し，それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

実施体制

a 委員会の設置状況

本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」を設置し、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。

本機構には、全学のFD活動の推進に関する審議・承認の場として「教育開発推進機構会議」「教育開発推進機構センター合同会議」を設置していたが、2012年度からこれを再整備し、本機構内に「教育開発総合センター会議」を設置した。なおここでの議決事項については上位の「教学委員会」にて審議されるしくみとなっている。

また、平成21年度（2009年度）は、薬学部独自のFD委員会として「薬学部FD委員会」を発足させた。薬学教育に関わる諸課題等のうち、FDが必要なものについては「薬学部FD委員会」の中で協議し、教学・授業改善に繋げている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

教育開発推進機構会議：本会議は、機構長（本学学長）を委員長とし、機構長代理（副学長）、副機構長（学長指名）、各学部・研究科長、教育開発推進機構専任教員他関係者により構成。開催頻度は、年数回程度。

（2011年度末で廃止）

教育開発推進機構センター合同会議：本会議は、副機構長（学長指名）を委員長とし、各学部副学部長、各研究科副研究科長、教育開発推進機構所属教員他関係者により構成。開催頻度は、長期休暇中を除く月1回程度。

（2011年度末で廃止）

教育開発総合センター会議：本会議は、教育開発支援センター長を議長とし、同副センター長、接続教育支援センター長、同副センター長、教学部副部長、高大連携室長、一貫教育部副部長および教育開発推進機構所属教員により構成。開催頻度は、月2回程度。（2012年度より）

教学委員会：教学部長を議長とし、教学部副部長、各学部副学部長、各研究科副研究科長、各教育機構のセンター長、国際部長、教学部次長、各学部・研究科事務室事務長等で構成。開催頻度は、月2回程度。

（2012年度より）

薬学部FD委員会は平成23年度（2011年度）に3回開催した。

薬学部FD委員会：平成23年8月9日 第8回（2011年度第1回）薬学部FD委員会（委員5名中4名出席）

平成23年10月28日 第9回（2011年度第2回）薬学部FD委員会（メール会議 委員5名出席）

平成24年 2月1日 第10回（2011年度第3回）薬学部FD委員会（委員5名全員出席）

c 委員会の審議事項等

教育開発推進機構会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する会議体。

主に次の審議を行う。

（1）本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針

（2）教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項等

教育開発推進機構センター合同会議：教育開発推進機構の下に設置された2つのセンター（「教育開発支援センター」「接続教育支援センター」）からの提案事項を、各学部・研究科との間で 審議・調整する会議として設置し、主に次の審議を行う。

（1）上記の各センターより提案された事項

(2) 各学部・研究科が行うFD活動ならびに教育の情報化に関する事項

教育開発総合センター会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する教育開発推進機構の会議体。主に次の審議を行う。

(1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針

(2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項

(3) 各センター・プロジェクトから提案された事項等

教学委員会：本学の教学全般に関わる方針、重要事項を決定する全学機関。

主に次の審議を行う。

(1) 教学上の基本方針、毎年度の開講方針、教学総括、

(2) 学部、大学院の教学に関する事項

(3) 教育開発推進機構を含む各教育機関の重要事項等。

薬学部FD委員会：委員会は、次の各号に挙げる事項を取り扱う。

(1) 薬学部のFDに関する活動を推進すること

(2) FDに関する情報を収集すること

(3) 薬学部長および薬学部教員に対してFDに関する提言を行うこと

(4) その他、FDに関すること

実施状況

a 実施内容

- ・ 教育実践フォーラム
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
- ・ 学びの実態調査
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行

b 実施方法

- ・ 教育実践フォーラムの開催
国内外の教育機関におけるIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例を紹介するフォーラムを実施。
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
毎 Semester 全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコースツール」や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善についての意見交換を行っている。
- ・ 学びの実態調査
定期的に学びの実態調査を実施し、学生の実態把握に取り組んでいる。また分析結果をFD活動やカリキュラム改革に活かすよう検討を行っている。またウェブにIRレポート(全学における学びの実態調査の分析レポート)を隔月で公開している(学内限定公開)。
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
年に4回刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
年に1回の定期刊行
- ・ 薬学部FD委員会主催のFDフォーラム、ガイダンス
薬学部FD委員会にて企画し、関係教員に対しフォーラムやガイダンスを実施
- ・ 「薬剤師のためのワークショップin近畿」等への参加
長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師(認定実務実習指導薬剤師)を養成するためのワークショップに積極的に参加し、学部内で情報を共有する。
- ・ 新任教員に対するガイダンス
平成23年4月5日 2011年度生命科学部・薬学部新任教員ガイダンス(出席対象となる薬学部教員6名は全員出席)

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 教育実践フォーラムの開催
平成23年度は、3回の教学IRセミナーならびにICTにかかわる教育実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ160名が参加した。
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
主に新任教員を対象とした2年間（最長4年間）のFDプログラムを実施している。平成23年度は、16名が修了（うち6名が優秀修了者）した。平成24年2月29日に開催した修了式には、学長、学部長を含め約30名の参加があった。なお、平成23年度に2年目をむかえた受講対象者（主な対象である専任教員歴3年未満の新任教員）45名のうち修了者は13名（修了率28.8%）であった（上記16名の修了者には3年目の3名を含んでいる）。
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。
- ・ 学びの実態調査
授業改善に関わる意思決定や教学改革の課題検討に資するデータの収集・分析を主眼に、2009年度より「学生の学びの実態調査」を実施。調査項目の設計段階で教員の教育に関する課題意識を可視化するとともに、学生実態を把握し、結果をカリキュラム改革に活かすよう取り組んでいる。
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、各学部・研究科のFD活動や教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。
- ・ 薬学部FD委員会主催のフォーラム、ガイダンス
平成23年4月8日 共用試験および国家試験の動向（薬学部教員33名の内29名出席）
平成23年9月20日 実務前学習・実習について（薬学部教員33名の内23名出席）
平成23年11月29日 シラバス入稿に関わる説明会（薬学部教員33名の内18名出席）
平成24年3月13日 対人援助職としての薬剤師に対するコミュニケーション教育（薬学部教員33名の内18名出席）
- ・ 「薬剤師のためのワークショップin近畿」等への参加
第57回薬剤師のためのワークショップ 平成23年 9月18日、19日 立命館大学
- ・ 新任教員に対するガイダンス
平成24年4月2日 2012年度生命科学部・薬学部新任教員ガイダンス（出席対象となる薬学部教員4名は全員出席）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 全学的企画にあっては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日に開催する等、参加しやすい工夫を図っている。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応をとっている。
今年度も引き続き薬学部FD委員会を中心に、シラバスの改善、実務実習の方法とその改善、ハラスメント防止の研修会、安全マニュアルに基づく薬品の取扱等の安全講習会の開催等、学部教育の改善と質向上に努める。また、本学「大学教育開発・支援センター」を中心とした活動に積極的に参加するとともに、学外会議等での情報を共有できるように講習会やガイダンスを行っていく。

学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 個別授業の授業改善、組織的授業改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則を定め、授業アンケートを毎年度、前期、後期の各セメスター終盤にアンケート用紙ベースで実施している。
- ・ 上述の通り、希望する教員を中心に、各セメスターの5～6週目に「インタラクティブシート」によるアンケートをアンケート用紙ベースおよびコースツール内のアンケートツールベースで実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全学にはホームページに掲載すると共に結果報告書を各学部・研究科事務室、教学機関窓口にて閲覧できるようにし、教員・学生にフィードバックしている。アンケートの回収率は全学で、講義系42.3%（平成23年度前期）34.7%（同後期）、小集団系78.6%（平成23年度前期）、69.5%（同後期）、外国語系93.2%（平成23年度前期）、86.2%（同後期）であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

（注）・「 a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「 実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

薬学部開設4年目にあたる2011年度は、医療系薬学科目の医療コミュニケーション、薬物治療学、臨床治療学、臨床薬剤学、調剤学、薬事法規・薬事制度等を開講し、また、実験実習科目として、薬剤学実習、薬理学実習、医療薬学実習も開講した。さらに、5回生から始まる病院・薬局実務実習に向けて、4回生後期に実務前実習を開講し、卒業研究も始まった。昨年と同様に1回生では基礎演習（早期体験学習および Problem-Based Learning）、教養教育、語学教育を通じて医療人として習得すべき能力、特に、倫理観・使命観、問題発見・解決能力の養成を図った。2回生においては専門科目への橋渡しとなる化学系および生命系の基礎専門科目を開講するとともに、生薬学、製剤学、薬剤学などの薬学専門科目も開講し、3回生以降で学ぶ医療系薬学を中心とした知識や技能習得のための基盤形成に努めた。一方、英語教育においても、生命科学部との共同で開発した新たなカリキュラムを実践した。英語教育カリキュラムの実践においては、英語教員と薬学部・生命科学部教員で構成する英語教育運営・連絡委員会を設置し、教育内容の適切かつ効果的な運用を図った。

一方、長期実務実習を受け入れる病院・薬局薬剤師（認定実務実習指導薬剤師）を養成するため、昨年度に引き続きワークショップを開催した。2011年9月に「第57回薬剤師のためのワークショップ in 近畿」（主催：薬学教育協議会）を本学で開催した。また、2011年度は薬学教員のFD活動として4回のFDフォーラムを開催した。また、薬学共用試験（OSCE、CBT）を初めて実施、無事終了できた。これらを通して、本学部に所属する全教員に、医療薬学人の養成のためにより積極的に活動する意識を芽生えさせることができた。

本年度は、薬学部の進級条件に基づき、4回生に対してOSCE、CBTの結果、1名を除き5回生次の実務実習を許可した。3回生進級は144名中134名、5回生進級は93名中92名に進級を許可した。進級不可となった学生はもちろんのこと、必修科目の単位修得が不十分な学生については、担当教員アドバイザーによる決め細やかな履修指導を進めることで、薬学教育を受ける上で不可欠な基礎学力の向上に努める。

自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成23年度自己点検・評価報告書を平成23年11月に公開。
- ・平成24年度自己点検・評価報告書を平成24年11月に公開予定。

b 公表方法

- ・大学ホームページ

認証評価を受ける計画

- ・平成23年度に大学基準協会による機関別・認証評価を受審済。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(2013年 3月 31日)